

◆高齢者、障害者福祉

高齢者が、住み慣れたこの町で健康で、生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境整備を進めてまいります。

この対策といたしましては、生涯現役を目指し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進するため、老人クラブ運営費、高齢者事業団運営費への助成のほか、敬老会、敬老祝い金などの経費について引き続き計上いたしました。

また、福祉ハイヤー（バス）の利用助成については、障害区分の一部を助成対象に追加し、除雪ヘルパー委託経費についても引き続き予算計上し、高齢者や障がいを持つ方への日常生活を支援し、福祉の向上を図ってまいります。

在宅高齢者を対象とした生活支援サービスとしては、軽度生活援助事業（ホームヘルプ）、高齢者訪問サービス事業をはじめ、生きがい対応デイサービス、生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）など、引き続き関係機関・団体に委託し、効果的な事業展開を進めてまいります。

また、障害者福祉においては、昨年「生きるよろこびうたり」が就労支援事業所として開所したほか、本年度は「ワークステーション輝」が就労継続B型事業所（運営補助から介護給付費支給へ）に移行するとともに、地域生活支援事業として、地域活動支援センター「タッチ」に対する運営補助を継続し、障がい者の相談支援事業についても、山麓7町村での運営を引き続き実施してまいります。

障害者福祉サービスの観点から、成年後見人制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見人制度の利用を支援するための経費を新たに計上しました。

法律改正により18歳以上の障害児施設入所者の療養介護給付事業は、市町村に移管されることとなった為、所要の経費を新たに計上いたしました。